

消費者法・こども

研究者プロフィール

- ・法学部 法律学科 准教授 羽田 さゆり
- ・専門分野 民法
- ・研究分野 消費者法・財産法（特に契約法）
- ・所属学会 日本私法学会、日本政治法律学会

研究内容

民法の財産法部分(契約法)、特に消費者問題を研究対象としています。悪徳商法により被害を受けた場合に、クーリング・オフや契約取消し、不法行為責任の追及などによる被害回復をうまくはかれるように、また被害を防止するために、どう対応をするべきかについて考えています。

子どもや老人のお金周りの問題についても関心があります。社会的に弱い立場にある存在の財産管理について、周囲がどう支援すべきか、周囲の不適切な対応をどう防ぐか、どのような制度が望ましいかについて考えています。特に近時はネットを通じて子どもの活動の幅が広がっており、より一層大きな被害を被りうるようになるとともに、大きな加害もなしうるようになった点が気になっています。

関連キーワード

悪徳商法 クーリング・オフ 財産管理

地域・産学官連携の可能性、事業化のイメージ他

特に子ども・老人の支援活動について何かお手伝いができるのではないかと考えております。

世の現状について見聞を広げているつもりではありますが、実際に活動に関わった経験はそれほどありません。ただ、活動の中で分かりにくい制度を平易に説明することや、問題解決の方向性について、活動に携わる方々と一緒に考えることは実際に経験しておりますし、できると思います。

研究者への連絡先

産学連携推進センターへお願いします。

Email srcenter@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

電話 022-354-8122